

議員定数及び報酬等の在り方検討委員会

議員定数・報酬・政務活動費で議長に答申

議員定数32人・報酬44万800円は現状維持、 政務活動費は総額を変えず個人分(月額3万7500円)を増額



会で審議していただくよう市長へ要請する予定です。

議会では、平成29年3月に市議をめざしやすい環境整備検討委員会を設置し子育て世代や女性、若い人たちも議員になろうとするうえでの阻害要因を取り除こうと検討してきた結果、昨年の3月に適正な報酬や政務活動費、定数等の検討も必要だとの結論に至り、改革案の提言書がまとめられました。

議会改革推進会議の提言を受けて議長直轄の検討組織「議員定数及び報酬などのあり方検討

委員会」が設置され、市民意見交換会や有識懇談会等で意見を聞き、最終的に各会派の意見を取りまとめ、各会派の考え方については、市議団ニュース（8月25日付No.635）で概略報告の通りです。

なお、定数、報酬、政務活動費それぞれについて、まとめられた主な理由は以下の通りです。

(1) 定数・・・議員定数は、市民意見を代弁し、市政に反映していくうえで重要である。当市の特徴として、中山間地を多く抱えた広大な市域がある中で、市民意見を反映させるには適切な議員定数が必要であるものとする。一方で、全国的には、無投票当選や定数割れなど議員のなり手不足問題に対し、様々な検討や取り組みが行われている中、議会を取り巻く今後の状況を見極める必要があることから、今回の結論は現状維持とする。

(2) 議員報酬・・・議員報酬は、議員個人としての生活を保障するのに必要な額と、議員としての幅広い活動を支えるものでなければならない。その意味からは、若い現役世代や子育て世代、女性も等しく議員として活動できるよう妥当な報酬額が必要であるものとする。健全な市政運営を進めるにあたり、二元代表制における有能な議員の確保が重要であるが、現行制度では、専門議員においては、社会保険の加入が

なく、退職金制度もない。

しかしながら、市民や有識者の皆さんとの意見交換において、議会や議員との距離があり活動が見えないとの意見が多く出された。よって、議員への社会保障の確立について国などへ要望していくほか、議員報酬は現状維持とし、議会改革を進める中で、市民の理解を得つつ議員報酬のあり方について検討するものとする。

(3) 政務活動費・・・政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するために必要なものである。会派の活動よりも、議員個人の活動に充てる必要性が高いことから、比率については、会派分を減らし個人分を増やすものとする。

なお、これまでの委員会による議論は、市民や有識者の知見を有していることから次期の議員に引き継げる形とすることになりました。

橋爪議員団長の総括質疑

☆要援護世帯除雪費助成事業や地域包括支援センターなどの成果や課題等について質す



市長の提案説明を受けて、本会議2日目の9月3日、日本共産党議員団を代表して橋爪団長が総括質疑に立ちました。

取り上げた事項は①新水族博物館「うみがたり」を核とした地域の賑わいづくり②第5次行政改革の総括に関して市民・関係者への丁寧な説明③行政職員のストレスチェック④要援護世帯除雪費助成事業に関する助成限度額の見直し⑤上越体操場建設に伴う交通環境整備⑥包括支援センターの評価⑦会計年度任用職員制度による非正規職員の合法化は公務員制度の大きな変更につながるとして質疑をしました。

たくさんの傍聴があった中で、特に注目されたいくつかの論点がありました。行政改革については、行政側の基本的なスタンスの問題です。橋爪団長は、「市長は情報公開と説明責任が重要だと言われた。それに加えて丁寧な説明と住民合意がなければいけないのではないか」と市長の姿勢を質しました。

会計年度任用職員制度に関しては、「市長は、非正規職員を増やし、その分正規職員を減らすということはしないとされた。安心したが、市長が変わったらどうなるか心配だ。条例には歯止めがない」と同制度の条例化に懸念を表明しました。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.637 2019年9月8日

連絡先 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
橋本 正幸 080-1980-9855 (三和区鴨井)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)